

迷惑な行為はやめよう

—自転車通学—

あるように、現在違反者が多數いる。生徒課では今まで、学校付近の路上に止めあり、住民の人々に迷惑のかかっている自転車を取り締まってきた。最近では三台を三日間、三十台を一日間学校側で留置し、約四十台は取り上げて厳重な注意をし、その日のうちに返すという処置を行なった。現在でも取り締りを実施しているが、一時に比べると取り締る数は少なくなつてそれが自転車通学者が減つたのではなく、地下鉄、昭和駅付近に止められるようになつただけのことと考えられる。六月二十三日(土)付新聞部調査によるところ、午前八時から八時二十五分の間で、阿倍高生が通学のために昭和町駅付近に止めた自転車は百三十台(うちバイク一台)となつている。この調査は場所が限られたのである。この調査は場所が限られたのである。この調査は場所が限られたのである。

現在、わが校の校則で、生徒の自転車通学は、特例を除いては禁じられている。禁止の理由としては「通学時の交通事故防止」、「学校に自転車置場を設ける余地に乏しく、また設備のないこと」、「学校が比較的の交通の便利な所にあること」などが挙げられている。許可される基準としては

①現在通学所要時間が約五十分以上で、自転車によればその時間が大体半減されること。②バス以外の交通機関に頼れない。という基準で次の区域の人(①)住之江区一平林(②)生野区一中川・田島・舍利寺・林寺・異(③)身体的な理由(④)その他理由、となつている(七月四日現在)。また基準においてはより許可を受けた場合は自転車通学同意書に必要事項を記入し、生徒課に提出すればよい。

朝会の時にもよく注意が

そこに置けるのは許可者だけであつて、それ以外の生徒は何ら変りはない。苦情まで来ている駅前自転車置場の件について生徒課は現在、特に取り締りは行つてない。住民の人たちの自転車との区別がつかないので、取り締めないといふことだ。しかし、口うそに思われる。迷惑だけではない。生徒の自転車との区別がつかないので、取り締めないといふことだ。

ただの注意では聞かない生徒に対する現状の手当の施しようでは、なまぬるいその気があるのなら、もう一つのことに挑むと、今までのものになるということが可能である。例えは昨日、一昨年、あつた「汝の足下を壊れ、されば泉湧かん」創造性の発現など

がそうである。スローガンとは、一般参加にもクラブにも共通できるような抽象的なものである。例年の統一テーマを無くして、スローガンのみにしたのは、統一テーマは具体的すぎるため個性を主張する各クラブでは活動を阻害される恐れがあつたためである。

そこで、スローガンのみにしたのは、統一テーマは具体的すぎるため個性を主張する各クラブでは活動を阻害される恐れがあつたためである。

今年の文化部会は文化祭の統一テーマとスローガンのうちスローガンを選ぶことになった。統一テーマとスローガンのみにしたのは、統一テーマは具体的すぎるため個性を主張する各クラブでは活動を阻害される恐れがあつたためである。

そこで、スローガンのみにしたのは、統一テーマは具体的すぎるため個性を主張する各クラブでは活動を阻害される恐れがあつたためである。

高校阿倍野新聞

発行所
大阪市阿倍野区阪南町一丁目30番34号
大阪府立阿倍野高校
新編集責任者
大柿柴田晴美

研修旅行計画中 新入部員大歓迎！

充実した 一般参加に

部 説

阿倍野高校第三十二回文化祭は十月六日(土)、七日(日)の二日に渡って開催される。

今年の文化部会は文化祭の統一テーマとスローガンのうちスローガンを選ぶことになった。統一テーマとスローガンのみにしたのは、統一テーマは具体的すぎるため個性を主張する各クラブでは活動を阻害される恐れがあつたためである。

そこで、スローガンのみにしたのは、統一テーマは具体的すぎるため個性を主張する各クラブでは活動を阻害される恐れがあつたためである。

模擬店制限の策は不適

文化祭会計

模擬店制限の策は不適



APC通信

針の木

模擬店制限の策は不適

